

相続登記に関するプラン

	相続人が1名で不動産の名義変更を専門家に任せたい。 相続登記ライトプラン 40,000円(税抜)～	戸籍集めから登記申請まで、不動産の相続手続をまとめて任せたい。 相続登記プラン 80,000円(税抜)～
相続関係調査(戸籍等収集) 被相続人及び相続人に関する戸籍や住民票を収集し、相続関係を確定します。	-	○
相続関係説明図作成 収集した戸籍をもとに相続関係を表す図を作成します。	○	○
相続不動産調査 お預りした資料をもとに、被相続人が所有していた金融資産の存在と評価額を調査します。	○	○
遺産分割協議書作成 相続人の皆様が協議された内容をもとに遺産分割協議書を作成します。	-	○
不動産名義変更 不動産の名義を被相続人から相続人に変更をする登記を申請します。	○	○
預貯金の名義変更・解約・払戻し 被相続人の預貯金の払戻しを受け、相続人にお渡しします。	-	-